

令和 7 年度 委 託 仕 様 書

委 託 名	県水受水管弁類等点検調査業務委託							
委 託 場 所	草加市新栄三丁目 1 番地 2 新栄配水場 ほか、市指定位置							
路 河 川 名 称								
事 業 名								
委 託 大 要	弁類等点検調査業務 弁類保守点検工（仕切弁等） 弁類保守点検工（空気弁） 弁室・弁筐等点検清掃工（弁室等） 弁室・弁筐等点検清掃工（弁筐等） 報告書作成	4 箇所 2 箇所 17 箇所 2 箇所 19 箇所						

草加市

変更理由

備考

地区	県南(越谷県土整備)	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00
----	------------	-------	------	------------	------

単価適用年月	令和07年11月01日付 公共				
工 期	当初	自	契約締結日	至	令和8年(2026年)3月27日
	日数				
	変更		至		

経費適用年月	公共委託 令和07年度				
--------	-------------	--	--	--	--

工種	点検調査業務				
----	--------	--	--	--	--

施工地域					
------	--	--	--	--	--

設 計	当 初 金 額                  変 更 金 額				
	委 託 価 格				
	消費税相当額				
	合 計				
	設 計 増 減 額				

請 負	委 託 価 格				
	消費税相当額				
	合 計				
	請 負 増 減 額				

週休2日区分					
--------	--	--	--	--	--

## 県水受水管弁類等点検調査業務委託

## 總括表

草加市

## 業務委託料内訳書

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号 基準
業務委託費	1	式			
業務原価	1	式			
直接業務費(積上)	1	式			
弁類保守点検工(仕切弁等)	4	箇所			A 1 号
報告書作成工(仕切弁等)	4	箇所			A 2 号
弁類保守点検工(空気弁)	2	箇所			A 3 号
報告書作成工(空気弁)	2	箇所			A 4 号
弁室・弁筐等点検清掃工(弁室等) (水中ポンプ有)	11	箇所			A 5 号
弁室・弁筐等点検清掃工(弁室等) (水中ポンプ無)	6	箇所			A 6 号
報告書作成工(弁室等)	17	箇所			A 7 号
弁室・弁筐等点検清掃工(弁筐等)	2	箇所			A 8 号
報告書作成工(弁筐等)	2	箇所			A 9 号
直接経費	1	式			
安全費(率計上分)	1	式			

## 業務委託料内訳書

## 県水受水管弁類等点検調査業務委託

草加市

## 特記仕様書

- 1 委託名 県水受水管弁類等点検調査業務委託  
2 履行期間 契約締結日から令和8年（2026年）3月27日まで  
3 履行場所 草加市新栄三丁目1番地2 新栄配水場 ほか、市指定位置  
4 支払方法 業務完了払（1回払）  
5 委託内容

県水受水管に付属する弁類等（仕切弁及び空気弁、並びに弁室、弁筐等）の保守点検・点検清掃を行い、損傷や劣化、漏水状況等を把握するとともに、清掃を実施し、施設を適正に維持管理することを目的とする。

### （1）業務概要

県水受水管に付属する弁類等の損傷や劣化、漏水の有無等について点検調査する。また、弁室内の状況を確認し、水替えの必要がある箇所については、水位をスタッフ等により計測し、水中ポンプを用いて道路排水施設へ排水すること。水替え後、高圧洗浄機等により弁類等を清掃すること。

空気弁のうち、水没により補修弁を閉めている箇所については、水替え後、補修弁の開閉動作を確認すること。

なお、県水は定量受水をしているため、水運用及び濁水等への影響の観点から、仕切弁の開閉操作は行わないものとする。

### （2）対象施設

対象施設は、表1、2のとおりとする。

表1 新栄配水場県水受水管ルート

番号	仕切弁・空気弁	設置箇所	弁室・弁筐	弁室・弁筐等 点検清掃	弁類保守 点検
①	仕切弁 V2	川口市内	弁室	○	
②	空気弁 A1	川口市内	弁室	○	
③	空気弁 A2	川口市内	弁室	○	
④	空気弁 A3	川口市内	弁室	○※	
⑤	空気弁 A4	川口市内	弁室	○	
⑥	仕切弁 V3	川口市内	弁室	○	
⑦	空気弁 A5	川口市内	弁室	○	
⑧	空気弁 A6	草加市内	弁室	○	
⑨	仕切弁 V4	草加市内	弁室	○	
⑩	空気弁 A7	草加市内	弁室	○	
⑪	仕切弁 Vs1	新栄配水場内	弁室	○	
⑫	仕切弁 Vs2	新栄配水場内	弁室	○	

※水中ポンプ運転工なし

表2 中根浄水場県水受水管ルート

番号	仕切弁・空気弁	設置箇所	弁室・弁筐	弁室・弁筐等 点検清掃	弁類保守 点検
⑯	仕切弁 NV0	草加市内	弁室	○※	
⑰	空気弁 NA1	草加市内	弁室	○※	○
⑱	空気弁 NA2	草加市内	弁室	○※	○
⑲	仕切弁 NV1	草加市内	弁室	○※	○
⑳	仕切弁 NDV1	草加市内	弁筐	○※	○
㉑	仕切弁 NDV2	草加市内	弁筐	○※	○
㉒	仕切弁 NV3	草加市内	弁室	○※	○

※水中ポンプ運転工なし

### (3) 保守点検・点検清掃

弁類等の保守点検・点検清掃項目は、次のとおりとする。

#### <弁類保守点検>

- ・ 漏水状況の確認（弁類本体、管体、継手部等からの漏水の有無）
- ・ 塗装等の状況の確認（弁類本体、管体の塗装状況（剥離、腐食等））
- ・ ボルト・ナットの緩み、腐食状況等の確認
- ・ 弁類等の開閉状況確認
- ・ 開度計の状況確認（開度計の汚れ、開度指示、破損等）
- ・ 機能調査（動作及び機能の点検・確認）
- ・ 設置状況確認（弁類設置状況（傾き、損傷等））

#### <弁室・弁筐等点検清掃>

##### ① 弁室等

- ・ 鉄蓋の損傷劣化確認（ガタツキ、破損、表面摩耗、腐食、段差等）
- ・ 鉄蓋の機能確認（蓋の開閉操作性、蓋の逸脱防止機能の点検、受枠の清掃等）
- ・ 鉄蓋周りの舗装状況確認（不陸、段差、ひび割れ等）
- ・ 弁室等の躯体内部の状況確認（溜まり水、土砂堆積の有無、ボックスのずれ、破損、高さ調整部の損傷等）
- ・ 継足金物、梯子等の状況確認（梯子、弁棒等の継足金物類の取付状況）
- ・ 弁室等の躯体内部の清掃（溜まり水の排水、土砂の除去等）

##### ② 弁筐等

- ・ 位置確認調査（埋没等で位置が不明となっている弁筐の確認調査）
- ・ 鉄蓋の損傷劣化確認（ガタツキ、破損、表面摩耗、腐食、段差等）
- ・ 鉄蓋の機能確認（蓋の開閉操作性、蓋の逸脱防止機能の点検、受枠の清掃等）
- ・ 鉄蓋周りの舗装状況確認（不陸、段差、ひび割れ等）
- ・ 弁筐内部の状況確認（土砂堆積の有無、ボックスのずれ、破損状況等）
- ・ 弁筐内部の清掃（土砂の除去、清掃等）

(4) 点検・清掃の記録

弁類等の保守点検及び点検清掃の結果を点検記録表等を用いて記録すること。

表3 点検記録表の例

弁 管理番号		点 檢 日	年 月 日		
所 属 / 受 記 者		担 当 者			
設 置 場 所		過 去 の 修 理 歴	無 ・ 有 回		
呼 び グ ル	φ mm	弁 の 種 類			
開 闭 方 向	右開き・左開き	製 造 業 者			
フ ラ ン ジ 規 格	7.5K・10K・16K・20K	製 造 年			
点 檢 項 目.	点 檢 内 容	点 檢 結 果	備 考		
1	外観(破損、腐食)	無・有			
2	鉄 蓋 据付状態(ガタツキ)	無・有			
3	開閉操作性	良・否			
4	鉄 蓋 回 り 舗装状態(不陸、段差)	無・有			
5	弁室・弁きょう 埋没・水没	無・有			
6	清掃(排水)	良・否			
7	外観塗装の剥離・錆・腐食	良・否			
8	法兰ジ部・接続部漏水	無・有			
9	グランド部漏水	無・有			
10	弁座部漏水	無・有			
11	空気孔部漏水	無・有	空気弁の場合		
12	口金部漏水	無・有	消火栓の場合		
13	ボルト・ナット類の緩み	無・有			
14	開度計のよごれ・指示	良・否	開度計付の場合		
15	開放ギヤ駆動部	良・否	錆・潤滑状態		
16	キャップ軸・中間軸の曲り	無・有	操作機付の場合		
17	使用状況 異状音・異状振動	無・有			
18	開閉状態確認	開・閉			
19	機 能 点 檢 開閉操作状況	良・否			
20	全閉時の漏水	無・有			
21	機能確認 圧力計指示機能確認	良・否	減圧弁の場合		
22	制 御 状 態 主弁の開度	良・否	減圧弁の場合		
23	止弁の開度	良・否	減圧弁の場合		
特記事項		オフセット図(現場概略図)			
修繕依頼する場合					
担当部門:					
		監 督 員			

## 6 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当たって、契約に定めるもののほか、次の書類を提出すること。

- (1) 着手届
- (2) 現場責任者等通知書及び技術管理者等通知書
- (3) 業務工程表（計画・実績）
- (4) 業務計画書
- (5) 業務完了報告書
- (6) 完成図書

点検結果等をとりまとめ、報告書として次のとおり提出すること。

- ・ 報告書（A4版、金文字、黒表紙） 2部
- ・ 電子データ（CD-R等） 2枚

- (7) その他発注者の指示する書類

## 7 その他

- (1) 受注者は、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (2) 受注者は、成果品等について、発注者の承諾なしには、他のいかなる者に対してもそれを閲覧に供し、複写させ、譲渡し、また提供してはならない。
- (3) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (4) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - ア 受注者及び受注者の下請業者が不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
  - イ 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (5) 受注者は、業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
- (6) 履行期間中に、本案件に係る法令等の制定及び改廃があった場合は、仕様書等の変更によることなく、その内容を尊守すること。

## 8 問合せ先

草加市上下水道部 水道施設課 浄水場係

電話番号 048-924-3807（直通）

# 仕様書

(共通仕様)

## 1 適用範囲

- (1) 本仕様書は、草加市水道事業（以下「発注者」という。）が発注する業務委託について適用するものとする。
- (2) 受注者は、業務の遂行に当たって、仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、これを処理するものとする。

## 2 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、水道法、その他の関係法令及び関係官公署の許可条件を遵守しなければならない。

## 3 官公署への手続

受注者は、契約締結後、速やかに関係官公署等に作業に必要な道路使用、交通の制限等の届出又は許可申請を行い、その許可等を受けること。また、その経過について速やかに監督員に報告すること。

## 4 周辺住民等との協調

受注者は、周辺住民等からの要望又は周辺住民等と交渉があったときは、作業内容等を十分説明し、誠意を持って対応し、その結果を速やかに監督員に報告すること。

## 5 損害賠償及び補償

- (1) 受注者は、水道施設に損害を与えたときは、直ちに監督員に報告し、その指示を受けるとともに、速やかに原状復旧すること。
- (2) 受注者は、作業に当たり、万一注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えたときは、その復旧及び賠償の全責任を負うこと。

## 6 工程管理

- (1) 受注者は、あらかじめ提出した工程表に従い、工程管理を適正に行うこと。
- (2) 予定の工程表と実績に差が出た場合は、必要な措置を講じて作業の円滑な進行を図ること。

## 7 一般事項

受注者は、公衆災害、労働災害及び物件損害等の未然防止に努め、労働安全衛生法等の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分に講じ、安全管理について、受注者の責任で実施すること。

## 8 安全教育

受注者は、作業に従事する者に対して、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業の安全意識の向上を図ること。

## 9 安全衛生

受注者は、労働安全衛生法及び関係諸法令を遵守し、業務従事者の安全を優先に業務を行うこと。

## 10 安全衛生管理

受注者は、労働安全衛生法及び関係諸法令並びに管理規定に基づいて安全衛生管理を組織し、作業安全心得を厳守して業務を行うこと。

- (1) 業務従事者は服装を清潔に整え、安全帽、安全靴、手袋等を正しく装着するものとする。
- (2) 常に健康状態の維持に努め、異常のある者は就業を禁止するものとする。

## 11 安全対策

- (1) 受注者は、本業務を実施するに当たり、作業者は必ず複数人で行い、作業中は安全に留意し車両等の走行に対する危険を防止するため、カラーコーン、バリケード等を常備するなどの安全対策を講ずるものとする。
- (2) 国道や県道、幹線市道等の交通量が多い路線において、車道内で調査を行うときは、交通誘導員を適正に配置し、車両の誘導及び整理を行うこと。  
また、調査を開始する前に、交通誘導員の配置計画について、監督員と事前に協議すること。
- (3) 作業に伴う交通処理及び保安対策は、本仕様書に定めるところによるほか、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- (4) 前項の対策に関する具体的な事項は、関係機関と十分に協議して定め、協議結果を監督員に提出すること。
- (5) 川口市内に設置されている⑥仕切弁V3において、弁室内を水替え作業するに当たり、設置箇所が県道であり、交通量も多く危険なため、水中ポンプを2台使用し、作業時間の短縮を図ること。

## 12 局地的な大雨に対する業務等安全対策

受注者は、以下の(1)から(4)の内容について明記した業務計画書を作成し、発注者の確認を得るとともに、その内容について作業員への周知徹底を図ること。また、補完する情報として、「局地的な大雨に対する下水管渠内工事等安全対策の手引き（案）（平成20年10月 局地的な大雨に対する下水管渠内工事等安全対策検討委員会）」に準じるものとする。

### (1) 現場特性の事前把握

受注者は、作業現場付近の浸水被害履歴、ハザードマップ等の資料を基に、作業現場の状況を把握すること。

### (2) 業務等の中止・再開基準の設定

受注者は、標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた業務箇所ごとの中止基準を設定すること。

また、業務等開始後に気象情報や気象状況の変化により大雨の予兆を捉えた場合には、中止基準に至る前の時点においても、これらの中止基準を補完する情報を活用し、業務等の中止判断を的確に行うこと。業務等の開始に当たっては、中止基準に抵触せず、当該作業現場の安全が十分確保されていることを確認すること。

また、業務等の中止及び再開を行った場合には、監督員にその旨連絡すること。

なお、標準的な中止基準とは、当該業務等箇所又は上流部に洪水又は大雨の注意報・警報が発表された場合のことをいう。

- (3) 迅速に退避するための対応。
- (4) 日々の安全管理の徹底。

### 13 その他

- (1) 万一、事故が発生したときは、直ちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講じること。
- (2) 前項の通報後、受注者は、事故の原因、経過及び被害内容を調査の上、その結果を書面により提出すること。

### 14 資料提示

発注者は、受注者に対し、業務に必要な管路図等関係資料を提示するものとし、受注者は、資料の取扱いについては丁寧に行い、業務完了後発注者へ返却するものとする。

### 15 現場作業責任者及び技術管理者

受注者は、本業務に当たる現場責任者及び技術管理者を定め、発注者に通知するものとする。現場責任者は、業務の履行に関し指揮監督を行い、技術管理者は業務の履行の技術上の管理を行うものとする。技術管理者は、公益社団法人日本水道協会の水管路施設管理技士（2級）以上の資格を有する者とする。ただし、現場責任者及び技術管理者はこれを兼ねることができるものとする。

### 16 業務計画書

受注者は、受注後速やかに業務計画を作成し、監督員へ提出すること。なお、業務計画書には、次の事項について記載すること。

- (1) 業務概要に関すること
- (2) 現場組織に関すること
- (3) 業務工程に関すること
- (4) 作業方法に関すること
- (5) 安全衛生管理に関すること
- (6) 各種報告書様式
- (7) その他必要事項

### 17 作業日報の提出

受注者は、作業日報を作成し、作業実施後速やかに提出することとする。

### 18 資機材・消耗品

作業に必要な資機材及び消耗品は受注者の負担とする。

### 19 業務完了の報告

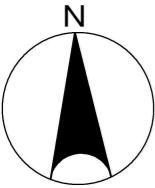
受注者は、全ての業務が終了したときは、発注者に対して、作業結果をまとめた業務報告書及び指定の報告用紙により業務完了報告書を提出しなければならない。

20 成果品の納品

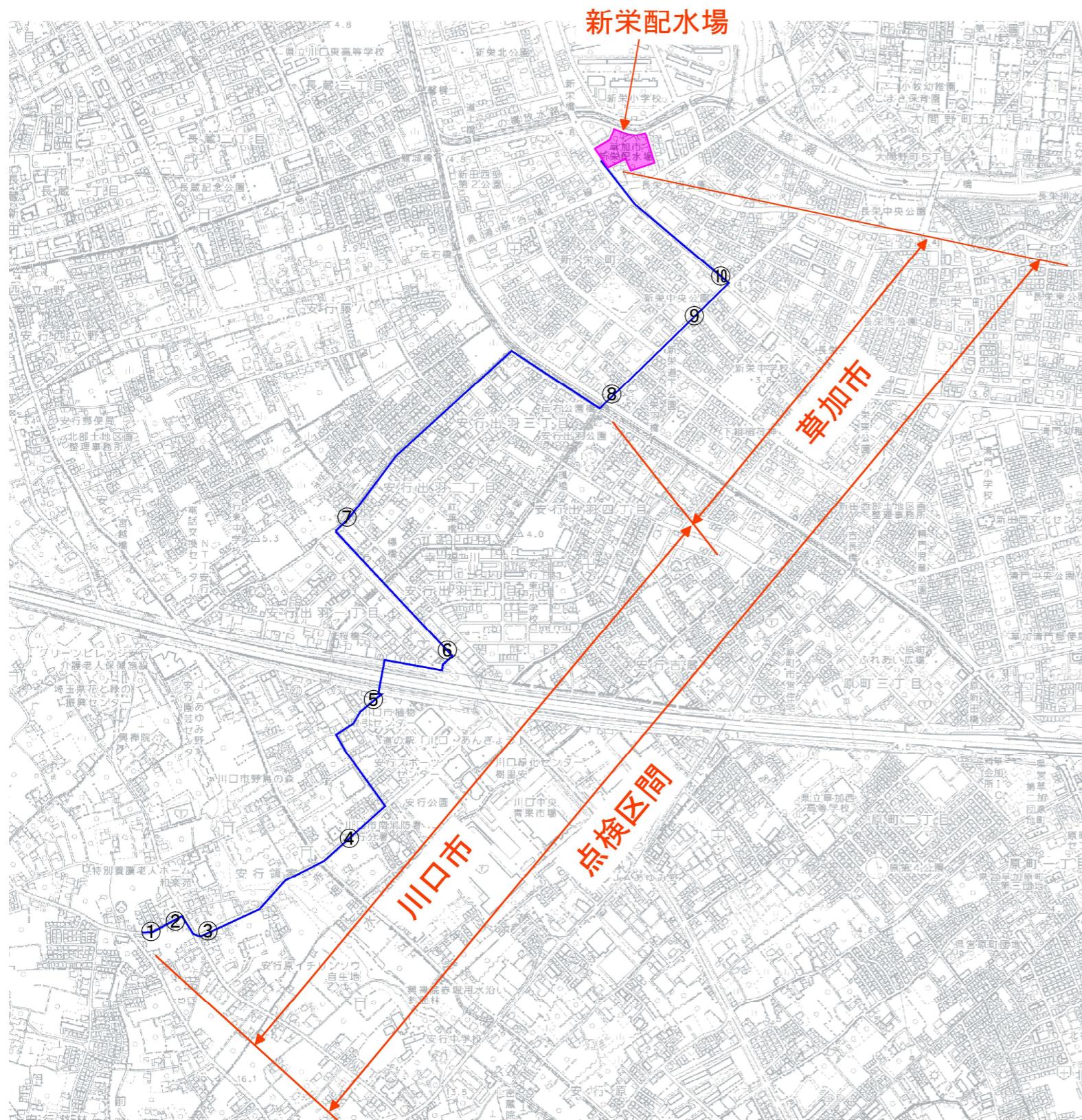
本業務の成果品は、電子媒体（CD-R等）にて納品するものとする。

21 完了検査

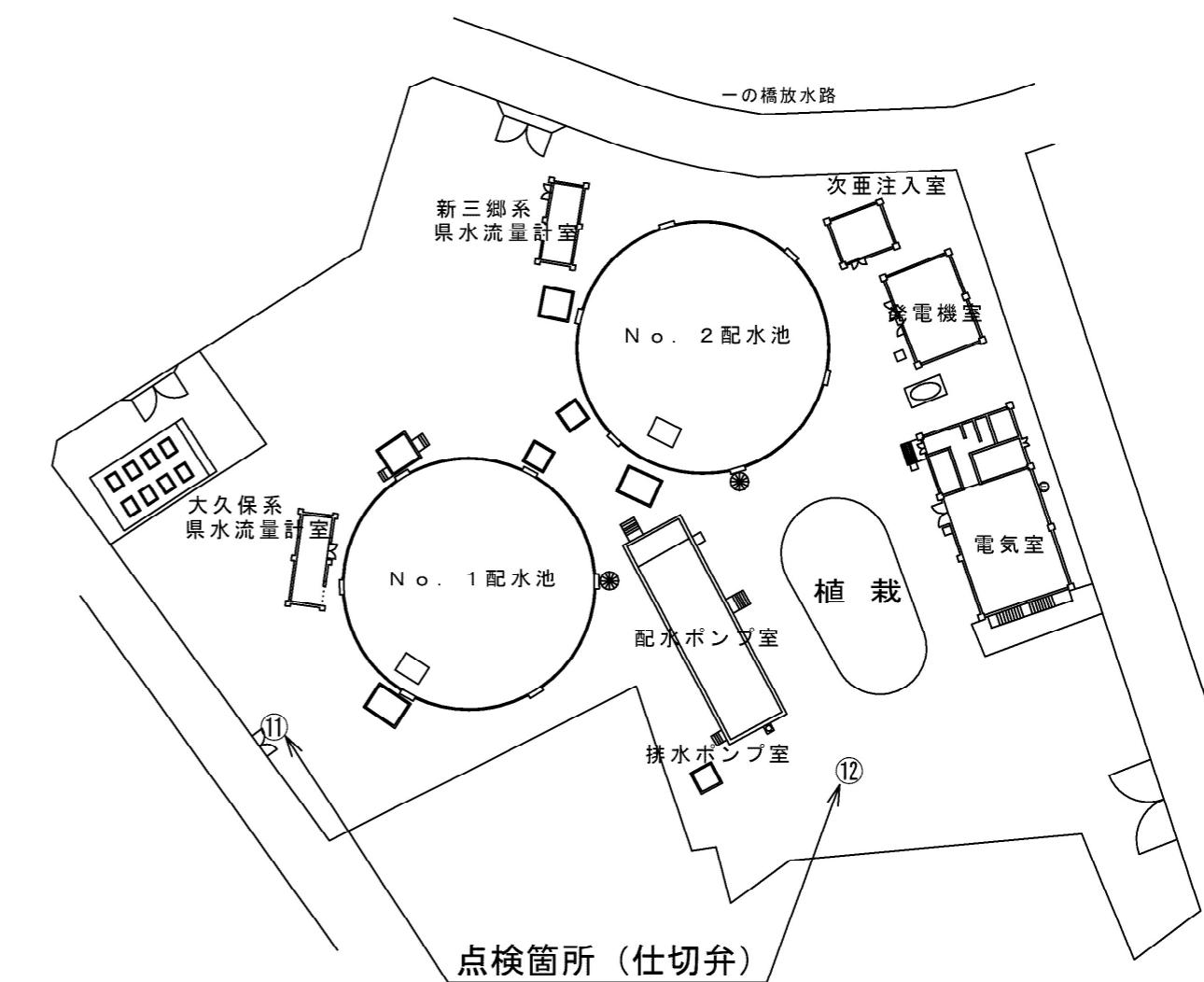
- (1) 受注者は、本業務完了後、所定の様式で委託業務完了報告書を提出し、履行期間までに完了検査を受け、成果品を引き渡さなければならない。
- (2) 受注者は、検査の結果、成果品に補充、補完等を求められたときは、速やかに応じなければならない。



【点検箇所凡例】  
①～⑫：仕切弁・空気弁



新栄配水場県水受水管ルート図

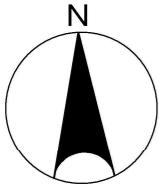


新栄配水場全体図

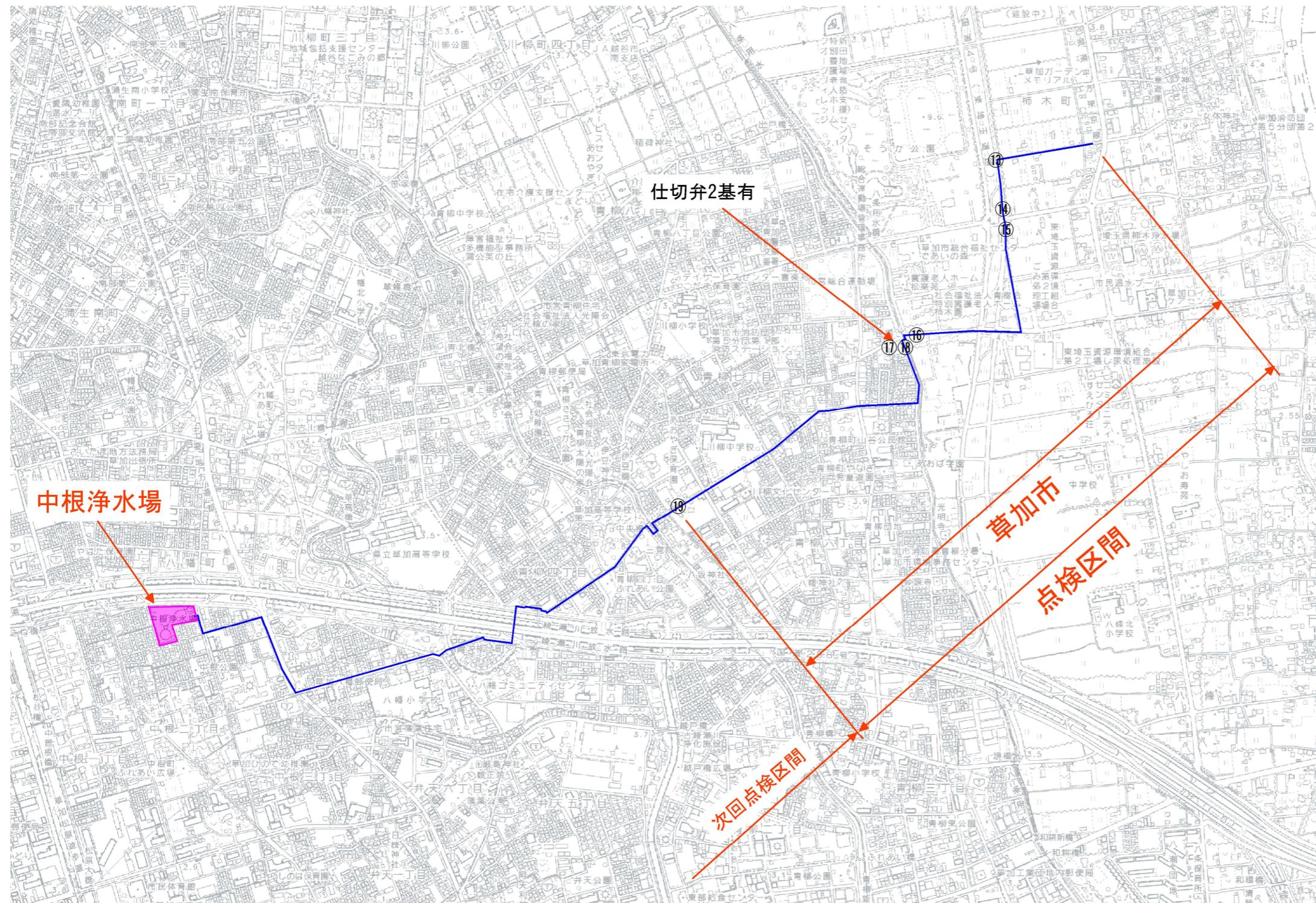
全数量集計表

	新栄	中根	計
弁類保守点検工			
仕切弁	0	4	4
空気弁	0	2	2
弁室・弁筐等点検清掃工			
仕切弁	5	5	10
空気弁	7	2	9

年 度	令和7年度(2025年度)	設計年月	令和7年(2025年)11月
委託名	県水受水管弁類等点検調査業務委託		
履行場所	草加市新栄三丁目1番地2 新栄配水場 ほか、市指定位置		
図面名	新栄配水場県水受水管ルート図		
図面番号	1 / 2	縮 尺	S : Free
課 長	課長補佐	係 長	設 計 照 合



【点検箇所凡例】  
⑬～⑯：仕切弁・空気弁



中根浄水場県水受水管ルート図

年 度	令和7年度(2025年度)	設計年月	令和7年(2025年)11月
委託名	県水受水管弁類等点検調査業務委託		
履行場所	草加市新栄三丁目1番地2 新栄配水場 ほか、市指定位置		
図面名	中根浄水場県水受水管ルート図		
図面番号	2 / 2	縮 尺	S : Free
課 長	課長補佐	係 長	設 計
			照 合